

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271401822		
法人名	社会福祉法人 楽々会		
事業所名	グループホーム 楽苑 楽1棟		
所在地	〒859-1402 長崎県 島原市 有明町湯江乙1138		
自己評価作成日	平成 22 年 9 月 7 日	評価結果市町村受理日	平成 22年10月22日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構		
所在地	〒855-0801 長崎県島原市高島二丁目7217 島原商工会議所1階		
訪問調査日	平成 22 年 10 月 7 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は全員女性でチームワークも良く取れている。今年から、犬、うさぎ、やぎを飼いはじめ、利用者の方々からも評判が良く事業所全体が良い雰囲気になっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

島原市有明町の自然豊かな環境に恵まれ、ホームにいながらにして季節を感じる事ができるグループホーム楽苑は、「楽苑は楽しい苑(ところ)、楽しくなければ楽苑じゃない」を理念に掲げ、ホームは施設ではなく、家庭の一つと考え、職員が利用者一人ひとりに寄り添い、個別のケアを行うことを大切にしている。実際にホームに入居後、不安や帰宅願望等が軽減し、生き生きとされたり、会話が増えた利用者も多く家族にもたいへん喜ばれている。今年度は、初めての看取りも行われた。看取り実施後は、現在の体制をさらに強化するため、ホーム内勉強会の実施、消防署協力による講習会の実施を早急に行うなど前向きな姿勢が窺えた。ホーム内はいつも利用者職員との明るい笑顔があふれ、職員同士の仲も良く、離職が少ない。今後も益々の発展が楽しみなホームである。
--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「楽苑は楽しい苑(ところ)、楽しくなければ楽苑じゃない」という理念を掲げ、全職員、常に心掛けて取り組んでいる。	開設当初からの理念は利用者・職員にとっても覚えやすく、浸透している。明るい笑顔と楽しい会話がホーム内ではあふれ、それぞれが楽しめるケアが日々実践されている。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所自体「子ども110番の家」にも避難場所として利用して頂いており、地域の懇談会にも出席し日常的に交流を行っている。	事業所も地域の一員として、町の文化祭や地区の敬老会に参加し、積極的に地域交流・還元に努めている。また、中学生の福祉体験・園児の慰問の受け入れを行ない、利用者にも好評である。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	敬老の日には、各地域の自治会を慰問し演芸披露をしたり、他に町の文化祭にも参加している。定期的に地域の方を対象とした健康体操も行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度、市町村職員、自治会長、利用者の家族の方を交えて会議を設けて、現状報告内容について意見交換を行いサービス向上に活かしている。	ホーム便りに運営推進会議の参加者を募り、メンバーの充実をはかる姿勢がある。内容も話し合いのみに限定せず、試食会やホーム見学会を行うなど工夫がみられる。今後は、消防署への参加の依頼や外部評価結果を踏まえた報告を行っていきたいとしている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町の文化祭、福祉祭り、ホーム独自の健康体操等により、公共施設を活用させて頂いており、事業所のサービス内容、取り組みを伝えながら協力関係を築けるようにしている。	運営推進会議に市の職員が参加するほか、ホーム側の相談事で市の窓口に出向くこともある。また、運動指導士である代表者が市の施設利用にて健康体操を介護予防を兼ねて無償で行っている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修にて、全職員、身体拘束をしないケアについて勉強し、身体拘束は行っていない。玄関の施錠も行っておらずセンサー音に気がけて出入りには対応するよう努めている。	日中、玄関の施錠は行わず、利用者の見守りを重視している。もしもの際はチームプレーにてコミュニケーションを行うなど日頃から備えている。徘徊がみられる利用者に対し、常時職員が寄り添い、役割を見つけ、落ち着いた事例もある。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	施設内研修にて、全職員が虐待はあってはならないことを理解し行ってはいない。態度や言葉一つひとつにしても注意を払い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括支援センターのもと、権利擁護に関する制度について学ぶ機会があり、利用者やその家族に必要性がある場合、話し合い活用できるように支援している		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には事前にホームを見学して頂いたり、契約時には利用者や家族等の方と面接し、十分な説明、話し合いを行い理解、納得を頂いている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の方の面会時には、必ず話をさせて頂き、ご意見や要望を伺っている。玄関近くにも意見箱、アンケートの設置をし施設内外に表せる機会を設け、問題解決に努めている。	今年度より、玄関に意見箱と家族アンケート用紙を設置している。今までに投函はないが、面会時に家族と密にコミュニケーションをはかることで、要望を表す機会づくりに努めている。また苦情等は処理報告書に記載し、適切に処理している。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎朝の申し送りや、月一度の職員会議などで意見交換等を行い、反映させている。日常的にも職員間で話し合い、意見交換をおこなっている。	毎日の申し送りや昼食休憩時など職員同士の意見交換・情報共有は日々行われている。連絡ノートでは利用者に関する気になることを細かく記載し、ケアに反映させている。また、職員同士の仲が良く、チームワークがよくとれている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるよう努力や実績を評価しながら職場環境、条件の整備に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの力量を把握し、能力にあった研修の参加を促している。施設内研修も行いながら各自の意識向上に努めている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会や講習会を通して、交流の場をもち、お互いの職場について意見交換等を行いより良いサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人とのコミュニケーションを取りながら、不安なことや要望等を聞き入れ、出来る限りの支援を行い安心して生活して頂けるよう努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時には、十分な説明や相談をし家族等が困っていること不安なこと、要望等を伺い、出来る限りの支援をするよう努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が必要としている支援を、話し合いの場等で見極め、本人にあったサービス利用ができるよう努めている。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の味付けをお願いしてみたり、季節行事等の風習を教わったりと生活を共にする良い関係を築いている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	帰宅願望がある方は、帰宅が可能かご家族にお願いしたり、誕生会や行事の参加案内をさせて頂いたり、本人と家族が良い関係を築いていけるよう支援している。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	併設している施設からの入所もあり、昼間は通いで来られるお客様が訪ねて来られたり、以前からの馴染みのスーパー等への外出支援もしている。	家族支援での墓参り、馴染みの美容室の利用や外出時に自宅近くまでドライブするなど入居前の生活を大事にした支援がある。事例はないが、事業所としては、希望があれば冠婚葬祭時の付き添いも行う方針である。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い利用者同士には日中を一緒に過ごしてもらったり、孤立しないようレクリエーション等で交流できる場を設け、良い関係が築けるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設外にて家族の方と会った時は、状態を伺ったり、近くの病院に入院された方にはお見舞いに行ったりしながら、関係を大切に相談や支援に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時に本人や家族に希望や意向を伺い、困難な場合は日常生活の中での対話、態度等で思いや意向の把握に努めている。	意向の把握が困難な方に対しては、職員が常時寄り添うことで安心に繋がり、役割を見いだせた方もいる。その人の表情や行動を観察し、家族からも生活歴を聴取することを大切にしている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に家族の方に本人のこれまでの生活歴や生活環境、暮らし方を伺い、今までの生活により近い支援が出来るよう努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェック、日常の様子等をカルテに記録し、全職員が利用者の一日の過ごし方や現状の把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の思いや願いを日常生活の中で見出し、より良く暮らせるような現状にあった介護計画を、本人や家族、職員間で意見を出し合いながら作成している。	以前のアセスメントシートを見直し、より記載しやすいものとなっている。利用者全員のプラン内容を記載した一覧表を職員の見やすい場所へ置き、個別記録もプランを意識した内容が盛り込まれている。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画を作成するだけでなく、実施内容、結果、気づきを個人記録に記入し全職員で情報を共有理解し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設している施設と合同で、行事やレクリエーションを行ったり、希望があれば家庭用治療器など気軽に利用できるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の消防団ともすぐに連絡が取れるようにしており、防災訓練実施の時も出席をお願いしている。日常的な付き合いの中で本人が安全に生活できるよう支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医を大切に受診出来るようにしている。往診が可能な協力医にはお願いし、適切な医療が受けられるよう支援している。	基本的に入居前とかかりつけ医の変更はなく、定期受診は職員が行い、定期以外の受診は家族の付き添いをお願いしている。外来受診が困難な方に対しては、協力医の往診で対応している。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	専用の連絡ノートに情報や気づきを記入しており、週一度の看護師往診時に報告相談し、適切な受診が受けられるよう支援している。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院したときは、病院との情報交換や相談を行い、安心して治療ができ、早期退院ができるよう努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や、終末期のあり方について日頃から職員間で話し合ったり、職員会議でもターミナルケアの方針を確認している。家族にも十分な説明を行い、共に取り組んでいる。	今年度は初めての看取りを行った。職員1名で適切に判断し、連絡・処置は行われたが、今後はさらに体制の強化をはかるため、職員同士での話し合いや勉強会が早急に行われた。ハード面に関して、家族に対して寝具の貸し出しや宿泊できるベッドを準備している。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署をお願いし応急手当や対応訓練を実施している。病院ともすぐに連絡が取れるようにしており、全職員が常に対応できるようにしている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の避難訓練を随時行っており、消防署の立会いのもと訓練も実施している。火災通報装置にて、消防署、地域消防団に連絡が行くようになっており、協力体制も築いている。	スプリンクラーとパッケージ型消火設備(各ユニット1台づつ)を設置している。訓練は消防署立会い以外にも、ホーム独自で色々な想定をし、繰り返し行われている。非常時の持ち出し品は現在、検討中である。	災害時に備えて、利用者情報の持ち出しファイルの整備(個人の全身写真つき)と備蓄(非常食等)のさらなる充実に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者が今思っている現実等を否定せず、その人に合わせた言葉掛けや対応に努めている。居室に入る際も必ず声をかけ、ドアが開けたままの際もカーテンを閉めるなど心配りをしている。	プライバシーに配慮が必要なトイレ誘導時には、利用者の行動をよみとり、さりげない対応と言葉かけで対処されている。日頃の介助時も、一つ一つに声をかけながら行われている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で利用者とのコミュニケーションを取りながら、難聴の方には筆談やゼスチャー等、一人ひとりに合わせ、本人が自己決定できる働きかけに勤めている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースを大切に、朝起きるのが苦手な方には、ゆっくり起床してもらったり、朝食は食べたくないといわれる方には間の10時に軽食をお出ししたりなどその日の希望に添えるよう支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	誕生日会や行事の時など、身だしなみやおしゃれが出来るよう支援している。年に数回、美容師さんに来て頂き本人の希望にてカットやパーマができるようにしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみなものになるよう盛り付けや器の工夫など考え、肉が嫌いな方には魚をご用意したり、歯をお持ちでない方には刻み食にしたりと、一人ひとりの好みや力量に合わせて提供している。	日々の食事は季節の食材を豊富に採り入れると共に、利用者の好みを聞くようにしている。残存能力を活かしながら、食器洗いやおしぼりの用意など、できることを大切にされている。また、年に数回は外食の機会があり、たいへん好評である。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの持病を考慮し、病院指示の水分量の調整や減塩食に努めたり、毎日のコーヒータイムの時間を決め水分補給に努めている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後のうがい、歯磨きは一人ひとりに合わせた支援を行い、入れ歯の方にはポリドントケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄ができるよう一人ひとりの排泄パターンを把握し決まった時間のトイレ誘導以外にも自力で排泄できるよう支援を行っている。	入居当時は排便コントロールが困難な方でも、サインを把握し自然排便がみられるようになった事例がある。トイレ誘導を行うことで、なるべくパッドやオムツに頼らない支援がある。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック表にて排便の有無を確認し、薬の調節や食事の工夫、リハビリ体操などを行うことで腸の動きを活発にするなど、便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日の入浴が可能であり入浴前に本人に伺ったり、体調など状況に応じて対応している。拒否される方には後でもう一度声掛けや誘導を行うよう支援している。	ほぼ毎日入浴を楽しまれている。(季節に応じてゆず湯や菖蒲湯)介助が必要な方でも一般浴を使用し、2~3人の職員で支援することもある。入浴拒否者もいるが、声かけするタイミングや職員を変えることで全員の清潔保持に努めている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホーム内の至るところにソファや椅子、テーブルを設置しており、本人のペースや状況に応じて休んでもらったり、リラックスの場としてくつろいで頂く支援をしている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は全てホームで管理しており、利用者のお薬ファイル等を作成している。服薬の際には本人の力量に合わせて見守りや確認を行っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常生活の中で食後の食器洗い、洗濯物たたみや裁縫等、本人の力量に合わせ、それを活かした役割をして頂いている。塗り絵や写経、歌を歌ったりと楽しみごとを一緒に見つけ毎日が楽しみになるよう支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物の希望時には日程を決め外出したり、帰宅願望がある方には家族にお願いし協力してもらい出掛けられるよう支援している。天候がよい時は花見や外食、ホーム苑庭(楽ぞう君前)にてランチを取ったりしている。	病院受診や買い物、ドライブなど月に数回の外出の機会を設けているが、ほぼ毎日敷地内の広い駐車場にておやつを食べたり、外気浴が行われている。手作りのお弁当を持って、市内の公園等にも外出している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は家族にまかせている。小遣い程度はお持ちの方もおられ、買い物など外出時は本人の好きなものを買えるよう支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望時はいつでも使えるようにしている。手紙も出したい時にはいつでも出せるよう支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム全体が木材を基調とした造りになっており、居心地良い空間になっている。リビングや廊下からは中庭で飼っているウサギが見えたり、ホーム内の犬や子ウサギも利用者にとって癒しの一つとなっている。	ホーム内はたいへん広々としていて、車椅子利用の方もスムーズな移動ができる。格調高い外国製の家具は利用者に人気で、ゆったりとした時間が流れている。中庭や園庭には、ウサギやヤギが住み、えさやりや掃除は利用者の楽しみな日課となっている。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	至るところにソファや椅子、テーブルを設置しており、利用者同士で一緒にうさぎを眺めたり、日向ぼっこや歌を歌ったりと自由な時間が過ごせるようになっている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	今まで家で使用してきた家庭用品、テレビ、タンス、冷蔵庫、仏壇まで持ち込み自由で本人が居心地良く落ち着いて過ごせるようしている。	利用者の状態に合わせてベッドや、簡易たたみ使用にて布団の利用が可能である。利用者によっては、入居前の馴染みの物がぎっしりと持ち込まれ、個性的な居室となり、落ち着ける環境となっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室には手すりを設置し歩行が不自由な人でもつたい歩きができたり、ベッドには自力で起き上がりができるよう手すりを設けたりと本人が自立した生活をおくれるようにしている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271401822		
法人名	社会福祉法人 楽々会		
事業所名	グループホーム 楽苑 楽2棟		
所在地	〒859-1402 長崎県 島原市 有明町湯江乙1138		
自己評価作成日	平成 22 年 9 月 7 日	評価結果市町村受理日	平成 22 年 10 月 22 日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活法人 ローカルネット日本福祉医療評価支援機構
所在地	〒855-0801 長崎県島原市高島二丁目7217 島原商工会議所1階
訪問調査日	平成 22 年 10 月 7 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+Enter)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「楽苑は楽しい苑(ところ)、楽しくなければ楽苑じゃない」という理念のもとその人らしさを尊重しながら日々取り組んでいる。		
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所自体が、「子ども110番の家」として利用してもらっており、地域の懇談会に出席し、町の文化祭等にも参加して日常的に交流を行っている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月、地域の方を対象とした健康体操を行っており、ホーム施設内を見学して頂いたり、理解や支援の方法を地域の皆様に向けて活かしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度、自治会長。市町村職員、利用者ご家族を交えての会議を設けており、現状報告等について話し合い、サービスの質の向上に努めている。		
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町の文化祭や福祉まつり等に参加することにより施設以外の場所での交流も行い、協力関係を築くよう取り組んでいる。		
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアについて勉強し全職員、身体拘束はしていない。玄関の施錠もしておらず、センサー音にて出入りの確認を行い対応している。		
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修にて、学ぶ機会をつくり虐待があってはならないことを理解するとともに防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域包括支援センターのもと、成年後見制度などについて学ぶ機会があり、必要性に応じて活用できるよう支援している。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には、ホーム施設内を見学してもらったり、利用者やご家族等の不安や疑問点等十分に説明を行い、安心して生活出来るようご理解と納得を図っている。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情ノートも作成しており面会時等ご意見やお話を聞かせていただいたり、玄関には意見箱、アンケートの設置をし、表せる機会を設け、運営に反映させている。		
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や朝の申し送りなどで意見や提案を聞く機会を設けたり、常時、職員同士でも意見交換を行っている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるよう、職場環境、条件の整備に努めている。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の力量を把握し、能力にあった研修の参加を促し、職員の意識向上に努めている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会や講習会に参加することで他の施設の方との交流する場をもち、意見交換など行いながらサービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の困っていること、不安や要望に耳を傾け、改善できることは改善をし、本人が安心して生活できるよう、信頼関係づくりに努めている。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の困っていること、願いに耳を傾け信頼関係づくりに努めている。また、利用者本人と家族とのよりよい関係の為、仲介的役割が出来るよう努めている。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が、必要としていることを考え、どのようなサービスが一番最適か、他のサービス利用も含め対応している。(小規模多機能ホーム)		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護する人、介護される人、だけの関係でなく、時には孫や子供のように暮らしを共にするもの同士の関係を築いている。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族との関係が切れてしまわないよう、家族にも協力を得ながら本人を支えらるよう努めている。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	誰でも気軽に来苑できるよう、普段から心掛けながら支援に努めている。		
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	耳が聞こえなかったり、言語の障害でうまくコミュニケーションがとれない人は、職員が仲介をして、一人ひとりが孤立しないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された方にはお見舞いに行くなど、施設外にて会った時など相談等を交えて現状報告を伺ったり、これまでの関係を大切にしながら支援に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いや要望を聞き入れ、困難な人には、ジェスチャー、筆談などを交えながら、意向の把握に努めている。		
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族の方より、今までの生活歴、生活環境等を伺い、その人らしく生活出来るよう努めている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の様子等、カルテに記録し、少しの変化にも気付けるよう、全職員が現状の把握に努めている。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人がより良く暮らしていけるよう、本人、家族、職員間で話し合い、意見を出し合いながら現状にあった介護計画を作成している。		
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や結果、気づき等、個別記録し、職員間での連絡ノートも活用しながら、情報を共有し介護計画の見直しに活かしている。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	帰宅願望がある方には、病院の帰りに家を見にお連れしたり、併設している施設にも行き来したり出来る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の消防団の方と連絡を取り合っており、利用者が安全で豊かな暮らしができるよう支援している。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からのかかりつけ医に受診をし、利用者の体調の変化も常に相談したりして、適切な医療を受けられるようにしている。(往診も利用している)		
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調の変化や気づきを、専用ノートに記入し、週に一度、看護師の往診時に相談し適切な受診ができるようにしている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、病院関係者との情報交換や相談をまめに行い、安心して治療ができ、早期退院できるよう努めている。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについての勉強を職員間で行ったり、重度化している利用者の家族にも説明をし、係りつけ医とも終末期に関する話し合いを行っている。		
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の方に来て頂き、応急手当や救急法(蘇生法・AED操作等)、初期対応の訓練を行っている。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の方に来て頂き、消防訓練をしたり自分たちで定期的にも訓練している。消防署や地元の消防団とも協力体制を築いており、火災通報装置で連絡が行くようになっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないよう、その人にあった言葉かけや対応を行っている。		
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、常にコミュニケーションをとり、利用者が思いや希望を伝え、自己決定できるように支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者さんのペースを大切にし、朝の弱い方は朝食時間をずらしたり、入浴したくないという方は次の日にずらしたりと、希望に沿って支援している。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に美容師の方に来て頂き、希望がある人はパーマをあててもらったりもしている。通販での洋服などのお買い物を楽しまれる利用者さんもいらっしゃる。。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	刻み食の方でも、やわらかくそのままの形で食べられるものは、そのまま提供したり、例えば青魚が苦手な方には白身魚や肉をお出ししたり工夫をしている。また、食器洗いを手伝ってもらったりもしている。		
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事は栄養バランスや塩分量を考え作っている。自室にはペットボトルのお茶を用意したり、医師の指示で水分量が決まっている人は調整をしたりしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者に応じて、声掛け、一部介助、ポリデントケア、ガーゼにて口腔ケア、等の対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時間をみてトイレに誘導し、出来るだけトイレで排泄して頂くようにし、排泄の失敗を減らし、自力で出来るよう支援している。		
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バランスの取れた食事の工夫、薬の調整、歩行訓練など行い体を動かすなどし、排便チェック表にて、排便の有無を把握している。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の体調に合わせたり、入浴を嫌がられる時には、次の日にずらしたりと状況に応じて対応している。また、季節に応じ、柚子湯、しょうぶ湯も行っている。		
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜なかなか寝付けない方には、ホットミルクでリラックスして頂いたり、日中もソファや居間で気軽に昼寝も出来る。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の薬はホームで管理しており、錠剤が飲みにくい方は粉状に変更したりしている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	苑内のうさぎのえさやりや、塗り絵、等、利用者に応じた役割や、楽しみ事があり、気分転換になっている。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、苑庭で食事をしたり、外食に出かけたりしている。月に一度、家族が来られ一緒に買い物や食事に出かけられる利用者さんもいらっしゃる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理能力に応じて、お金を所持しており、好きなものを買えるよう支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は事務所の電話をいつでも使用できるようになっており、自室に電話をひかれている方もいらっしゃる。手紙もいつでも出せるよう支援している。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空調設備が整っており、快適な温度、湿度をたもっている。リビング横に居間もあり、そこから中庭の季節の花や木々が見え居心地の良い場所となっている。		
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中にも、椅子やテーブルを所々に設けており、気の合う仲間と時間を過ごせたり、独りにもなれるが孤立はしない場所作りができている。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所前に使用していた家具や諸道具を持ち込むことが出来、本人が居心地良く過ごせるようにしている。		
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設建物内には、手すりを設置し、つたい歩きが出来るようになっている。各部屋の入口の飾り棚には、それぞれ小物が置いてあり、自分の部屋の目印になっている。		